

## **台風により出勤や帰宅できない状況が発生！ 会社の対応は？**

台風21号と24号の影響により、JR西日本、私鉄、地下鉄等が運休したため帰宅や出勤ができない状況が発生しました。

その時の会社の対応は、社員から管理者に確認しなければホテルに宿泊できるのか、タクシーで帰宅できるのかなどわからない状況でした。また、ホテルやタクシーの料金に上限があるのかについてもわかりませんでした。

## **関西サービックは掲示で社員等に対応を周知**

関連会社の関西サービックは、台風24号が接近する9月29日に、掲示で「9月30日出勤者へのお知らせ」と題して、帰宅や出勤が困難な場合の対応を周知しています。

掲示は、①9月30日退出が遅い方と10月1日出勤が早い方で、宿泊手配を希望される方については、会社で宿泊の手配をします。②タクシー利用は上限なしで可能です。など帰宅や出勤困難者に対して会社の対応を周知しています。

## **サービックのように掲示で周知すべきだ！**

会社もサービックのように、社員に対して掲示で帰宅や出勤ができない場合の対応について周知すべきです。そして、会社の対応については、まず社員の身の安全を第一にした対応をしなければなりません。

大阪第二運輸所においては、管理者が「どんな手段を使ってでも出勤してください」とマイカーでの出勤を匂わすような指示をしたり、鳥飼の車両所においては、管理者が交通手段がまったくない状況を把握しているにもかかわらず、「公共交通機関を利用して最善の努力をしてください」と無責任な対応をしています。

また、運輸所では台風21号が上陸する9月4日、定例訓練、運転適性検査、昇進試験を実施したために帰宅困難者が発生しました。

## **会社の対応について申し入れる！**

10月4日、新幹線関西地本は、各職場において会社の対応について問題が発生していることから、関西支社に対して「台風による交通障害」に関する申し入れを行いました。